

# 要 請 書

佐賀県だけの問題ではありません！  
事故の放射能は、佐賀県外にも甚大な被害をもたらします！  
玄海原発再稼働に同意をしないでください！

2017年2月27日

玄海町長 岸本英雄 様

戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会  
代表 工藤 逸男  
脱原発！電力労働者九州連絡会議  
代表 井原 東洋一

福島原発事故では、原発から 50 km離れた飯舘村が全村避難を余儀なくされました。さらに、250 km離れた関東地方にも高濃度の放射能に汚染された場所が多数観測されました。つまり、いったん原発が過酷な事故を起こすと、放射能汚染（原発災害）は県境を越えて極めて広範囲の地域におよぶということです。

仮に玄海原発が福島原発事故と同様の事故を起こし、プルーム（気体状あるいは粒子状の放射性物質を含んだ雲）が北風に吹かれると、玄海町、唐津市、伊万里市を次々と汚染させ、さらに有明海に向けて進みながら放射能汚染区域を広げていきます。西風が吹いている場合、プルームは糸島市（人口 10 万人）を襲い、次いで玄海原発から市中心部までの距離が約 50 kmの福岡市（人口 155 万人）を襲います。極めて多数の福岡県民が、飯舘村民と同じように被ばくしながらの避難を強いられる恐れがあります。また、南風や北東風が吹いている場合は、長崎県の壱岐市、松浦市、平戸市、佐世保市などが放射能に汚染され、それらの地域に住む住民が避難を強いられます。

大地と水と空気が放射能に汚染されると、農業・漁業をはじめとした全ての産業が壊滅的な被害をこうむります。そして、住民は仕事や故郷を失い、困難な避難生活を強いられることとなります。そのような惨事を招いてはなりません。住民の命とくらしと財産を守り、平穏な生活を守っていくために、私たちは以下のことを要請します。

## 【要請事項】

福島原発事故と同様な事故を起こした場合、佐賀県はもとより佐賀県外へも甚大な放射能被害をもたらしかねない玄海原発 3, 4 号機について、その再稼働に同意しないことを貴職に求めます。

（※私たちは、同じ要請を、本年 2 月 17 日、37563 筆の署名を添えて佐賀県知事に提出しています。）